

芦屋町子育て支援センター次期指定管理者  
候補者の選定結果について

1 選定結果

第1 優先交渉権者 社会福祉法人 長崎たちばな会

第2 優先交渉権者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

第3 優先交渉権者 株式会社ニチイ学館

2 選定理由

子育て支援サービスの充実や安心して子育てができる環境整備、効率的かつ効果的な施設運営が見込まれるため。